

令和2年2月28日

市内小中学校 保護者の皆様

白井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の学校教育につきまして、御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、日本国内で感染経路が不明な患者が相次いでおり、昨日、内閣総理大臣より「多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備える観点から、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休業を行う」よう要請がありました。

これを受け、本市では児童生徒の感染防止に備えるため、下記のとおり市内小中学校を臨時休業といたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

※ 尚、3月25日（水）から4月5日（日）までは、学年末・学年始め休業となります。

2 卒業式

参加者は卒業生、保護者、教職員のみで実施いたします。

（1）日時は予定どおりで、時間を短縮しての実施となります。

（2）在校生は、臨時休業です。

3 令和2年度千葉県公立高等学校入学者選抜後期選抜について

3月2日（月）に通常通り行われる旨、千葉県教育委員会から連絡がありました。

4 その他

（1）休業中の生活については、裏面の学校からの文書を御確認ください。

（2）新年度については、特に学校から連絡がなければ、通常通り実施する予定です。